

青色申告

蒲田会報

No. 780

令和2年
5月号

一般社団法人
蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目 43 番7号ロイヤルハイツ蒲田 307 号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

発行人 江川慎郎

蒲田税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により

納税が困難な方には猶予制度があります

税務署に申請することにより、納税が猶予されます

⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められますので、所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください（申請による換価の猶予：国税徴収法第151条の2）。

○要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 換価の猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限（注1）から6か月以内に申請書が提出されていること。
- ⑤ 原則として、担保の提供があること。（担保が不要な場合があります）

お気軽にお電話で
ご相談ください！
(納期限前から相談できます)

（注1）令和元年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告は、延長された期限（令和2年4月16日）が納期限となります。

（注2）既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予（同法151条）が受けられる場合もあります。

税務署において所定の審査を早期に行います。

○猶予が認められると…

- ▶ 原則、1年間猶予が認められます。（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）
- ▶ 猶予期間中の延滞税の一部が免除されます。
- ▶ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

更に個別の事情に該当する場合は、他の猶予制度を活用することができます。

（お問い合わせ先）蒲田税務署 電話 03(3732)5151

緊急告知!!

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に伴う事務局業務対応について

（1）対面での指導相談等の休止

5月6日（水）までは、確定申告の指導を含め、事務局においての対面での指導相談や会費収納、各業務を中止し、閉所いたします。

（2）業務時間等の縮小及び電話での対応

5月6日（水）まで、火曜日、木曜日、金曜日（いずれも平日）の10時から12時、13時から16時まで電話にて対応いたします。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況等によっては、期間が延長となる場合があります。

【会員募集中！お知り合いを紹介ください】

「青色共済」の制度の一部改定についてのお知らせ

入院見舞金の給付条件変更

① 入院見舞金（災害・疾病）について「連続5日以上の入院を対象とする」とした給付条件を変更する。

現在の条件	変更後の条件
日本国内にある病院または診療所に入院し、かつ、その傷害（または疾病）の治療を目的とする入院が5日以上になったとき。	日本国内にある病院または診療所に入院し、かつ、その傷害（または疾病）の治療を目的とする入院が <u>1日以上</u> になったとき。

② ①の改定は2020年5月1日以降に開始した入院に限るものとする。

☆青色申告会連合会共済会主催の集団健康診断☆

「青色ドック」 会場：東京青色申告会館



★ セット割引は全部で4種類♪ （肝炎検査、超音波検査、甲状腺検査、腫瘍マーカー）

【実施日および申込締切】

- ③ 7月 7日（火）
- ④ 8月 17日（月）
- ⑤ 9月 9日（水）
- ⑥ 10月 8日（木）
- ⑦ 11月 13日（金）

※定員70名に達した場合、
または、各実施日の15日前が
お申込みの締切日となります。
※受診時間はいずれも午前9時
～午前11時半までとなります。

【実施会場】

会場は当会ではありませんのでご注意ください！
東京青色申告会館(千代田区九段南4-8-36)
JR・地下鉄各線「市ヶ谷駅」徒歩約4分
TEL 03(3230)8501 ※ 駐車場はございません

【お申込み】

電話にて希望日時を事務局にお伝えください。
仮予約完了後、ご来局の上、申込書のご記入と料金の
お支払をお願いします。

【お申し込み後】

実施約10日前に、地図・当日のご案内・検査容器を
郵便にてお送りします。

【検査容器の発送について】

①全ての受診者に尿検査用の容器を送付しますので、
受診日当日自宅で採取し、必ず健診会場にご持参ください。
②右表にある☆印の検査は、事前に検査容器をお送りしま
すので、ご自身で検体を採取の上、受診当日その容器をお
持ちいただきます。

詳しくは事務局までお問い合わせください。

TEL 03-3732-1310



- ① B型肝炎とC型肝炎を両方受診すると、合計金額から700円の割引になります。(3,000円)
- ② 腹部と乳腺の超音波検査を両方受診すると、合計金額から1,000円の割引になります。(7,200円)
- ③ 甲状腺の血液検査と超音波検査を両方受診すると、合計金額から1,000円の割引になります。(5,100円)
- ④ 肝臓がん・肺臓がんの腫瘍マーカーを両方受診すると、500円の割引になります。(2,100円)
- ⑤ バリウムを飲まずに、胃内部の検査を行います。
- ⑥ 選択検査のみの受診はできません。
- ⑦ ※印の検査は、標準検査で採取する血液から検査します。

【標準コース検査項目】		料金(円)	別途共済加入者は、 交通費1,000円を負担いたします。
標準検査	医師の問診・身長・体重測定 BMI・腹囲測定 視力検査・聴力検査・尿検査 血圧測定・血液検査・血清アミラーゼ検査 CRP検査・胃部血液特殊検査 心電図検査・胸部X線撮影 ピロリ菌検査 腫瘍マーカー 2種類 →全員：胃がん 男性：肺がん／女性：乳がん	15,000 ただし 共済 加入者 10,000	
選択検査	前立腺検査 【男性】 エストロゲン検査 【女性】 喀痰検査 便潜血反応検査(2回法) 眼底検査 B型肝炎検査 C型肝炎検査	2,600 2,100 2,500 1,600 2,600 1,600 2,100	肝炎セット 3,000
(オプション)	骨粗しょう症検査 腹部超音波検査 乳腺超音波検査 【女性】 甲状腺血液検査 甲状腺超音波検査	2,300 5,100 3,100 3,000 3,100	超音波セット 7,200 甲状腺セット 5,100
腫瘍マーカー	肺がん 肝臓がん 腎臓がん 子宮・卵巣がん【女性】	1,300 1,300 1,300 2,600	腫瘍マーカーセット 2,100

【会費も納税も安心・便利な口座振替をご利用ください】

会員サービスいっぱい 申告会をご利用ください

当会では、日々の記帳指導や決算・申告のサポート以外にも、会員の皆様向けの講習会、行事など様々な活動を行っています。当会で実施している活動の一部をご紹介します。

記帳・決算申告

令和元年度延べ1,334人の会員の皆様にご来局いただきました。

記帳指導

記帳の仕方に不安のある方、会計ソフトを使って記帳を行いたい方に、簡易簿記から複式簿記まで、ご希望にあわせて個人指導いたします。

講習会・説明会

複式簿記講習会、決算説明会、確定申告説明会ほか多数、開催しています。

確定申告指導会

東京税理士会蒲田支部の協力を得て、所得税・消費税の決算・申告の指導を行っています。

源泉所得税・年末調整指導会

従業員・青色事業専従者の源泉所得税・年末調整の指導を行っています。

共済・保険

次の共済や保険等に加入ができます。

青色共済……

病気ケガでの入院等の幅広い総合保障……

東京青色傷害保険……

さまざまな事故によるケガと日常生活における賠償事故の補償

東京青色がん保険……

がんに備えた保険

小規模企業退職金共済制度……

中小企業退職金共済制度……

経営セーフティ共済……

取引先倒産への備え

国民年金基金……

国民年金に上乗せする自営業の方のための公的年金

ファミリー交通傷害・交通事故傷害保険……

交通事故の補償(年齢不問)

自動車共済……

関東自動車共済の20%団体割引

火災事故等への備え

また、大樹生命、アメリカンファミリー等の団体扱もご利用できます。

融資の紹介

日本政策金融公庫、東京商工会議所の各融資制度をご紹介しております。

融資制度を「無担保・無保証人」で、運転資金や設備資金の融資を受けることができます。

その他のサービス

◇親睦レクリエーション

税務意見交換会や懇親会等を実施しています。

◇割引き特典等

日本旅行主催の旅行が7%引き・ラフォーレ俱楽部を会員利用ができる等の特典が受けられる青色サービスバスの発行、東京ディズニーリゾートやサンリオピューロランド等の割引券等の配布も行っています。

◇青色家づくり支援機構

青色申告会がパナソニックホームズ・旭化成ホームズと提携し、会員限定のさまざまな特典をご用意し、住まいづくりをサポートします。

◇法律相談

東京青色申告会連合会の無料の法律相談をご案内しております。(毎月2回)

◇相続税相談

東京税理士会蒲田支部の相続税個別無料相談会をご案内しております。(毎月1回)

◇その他

個人事業主の方が有利になる税制改正運動を行っています。

※ご質問等ございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。

都税だより

☆5月は自動車税種別割(※)の納期です。※令和元年10月1日から「自動車税」の名称が「自動車税種別割」に変わりました。制度は自動車税と同様です。

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。令和2年度の自動車税(種別割)納税通知書は、5月1日(金)に発送します。6月1日(月)までにお納めください。

東京都の自動車税種別割は、金融機関や郵便局、または都税事務所・都税支所・支庁・都税総合事務センター・自動車税事務所の窓口をはじめ、指定のコンビニエンスストア、ペイジー対応のATM、パソコン・スマートフォン等からインターネット(モバイル)バンキングやクレジットカードでも納付できます。

詳しくは、東京都主税局ホームページ(<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>)をご覧ください。

☆身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税種別割の減免申請はお済みですか?

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税種別割の減免を受けられる制度があります。減免を受けるためには、納期限の6月1日(月)まで(新たに自動車を取得した場合は登録(取得)の日から1ヶ月以内)に申請が必要です。減免申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、都税事務所、都税支所

所支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所のいずれかへ申請してください。
(03-3525-4066)へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

大田都税事務所

電話 03(3733)2411(代表)

事務局より

◎お願い

記帳等の指導をご希望の方は、事務局の受入れの都合上、必ず事前に予約をしていただきますようお願い申し上げます。なお、「ビジネス会計サポート」をご利用いただいている以外の方は、「仕訳帳」と「総勘定元帳」の印刷したものをご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響のため、事務局へご来局の際は、マスクを着用してくださいますよう、お願い申し上げます。

また、体調が万全でない場合でのご来局は、ご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

四月事業報告

会費の口座振替をご利用の方へ

5月25日(月)に令和2年4月～9月分(12,000円)が引落しされます。

なお、通帳印字をもつて領収とさせていただくため「領収書」の発行はいたしませんので、ご了承ください。

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

一般社団法人 蒲田青色申告会

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03(3732)1310 FAX 03(3732)1381

